

令和 6 年 1 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 6 年 1 月結城市教育委員会定例会

○日 時 令和 6 年 1 月 2 5 日（木曜日）

○場 所 結城市役所 大会議室 3

○出席委員 黒田光浩教育長
赤木信之委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、指導課長 湯本勝洋、
生涯学習課長 山本賢司、スポーツ振興課 野村正美、
学校教育課課長補佐兼学務係長 小林洋一

1 付議案件

- （１）議案第 2 1 号 結城市奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について

2 報告事項

- （１）報告第 1 4 号 教育長報告について
（２）報告第 1 5 号 令和 5 年度卒業式及び令和 6 年度入学式について
（３）報告第 1 6 号 令和 5 年度結城市奨学生選考審議会選考結果について
（４）報告第 1 7 号 第 1 6 回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について

学校教育課長 それでは、定例会の開催に当たりまして、初めに資料の確認をさせていただきます。

本日配付しております資料は、事前にお配りいたしました令和 6 年 1 月結城市教育委員会定例会、これはクリップ止めさせていただいているものです。及び当日配付といたしまして、令和 6 年度結城市奨学生選考審議会の選考結果、こちら本日のご審議終了後に回収をさせていただきますので、あわせてよろしくお願いいたします。また、シルクカップロードレース大会のパンフレットと、あとは A 4、1 枚で、シルクカップロードレース大会の駐車場についてということでご案内の通知が 1 つ。以上 3 点でございます。不足はございませんでしょうか。

それでは、定刻前ではございますが、傍聴者もおりませんので、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

それでは、黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 では、本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年 1 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。岩崎委員にお願いします。よろしくお願いします。

それでは、これより議案の審議に入らせていただきます。本日の議案は 1 件です。

◎議案第 2 1 号 結城市奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について

教育長 初めに、議案第 2 1 号 結城市奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

学務係長 それでは、資料 1 ページをご覧ください。

議案第 2 1 号 結城市奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について。

上記議案を提出する。

令和 6 年 1 月 2 5 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

続きまして、資料 2 ページ、ご覧ください。こちらが今回の公布文となっております。

今回改正いたします条例施行規則等は、結城市の 3 つの奨学基金制度であります結城市奨学基金、結城市奥順奨学基金、乙女屋本店奨学基金、それぞれに定められた条例の下、実際に貸与等の行政事務等を行うための事項を定めた各奨学金の規則になります。

3 ページ、4 ページ、5 ページ、こちらそれぞれ奨学制度ごとを書いてございますが、改正内容については、全て同じでございます。

まず、改正点につきましては、規則の条文の 2 か所と規則に定められた

様式 3 枚の変更となっております。

1 点目、第 6 条の「3 月」を「1 月から 3 月まで」に改めるについてでございますが、現在の第 6 条の条文、一部読み上げますと、奨学基金の貸与月は、新たに貸与の決定を受けた奨学生は 3 月、貸与の決定を受けてから 2 年目以降の奨学生は 5 月とするとなっております。新たに貸与する奨学生につきましては、令和 4 年度より 1 2 月に審議会を実施いたしまして、年明けの 1 月から貸与の書類手続等を行い、3 月までに貸与金を振込し、貸与完了としておりますので、現状に合わせました内容に改めるものでございます。

次に、第 9 条第 2 項中の納入通知書の次に、「又は口座振替」を加えるについてでございますが、現在、貸与者からの奨学金の返還方法は、納付書による銀行窓口等での支払いのみとなっております。また、利用できる窓口も、市内に本支店を有する金融機関となっており、平日の日中に出向かなければならないという状況でございます。貸与者等からも要望がございましたので、利便性向上のために口座振替による方法を追加するものでございます。

最後に、様式 2 号、1 5 号、1 6 号を改めるについてでございますが、こちらはそれぞれ貸与申請に必要となる書類様式でございます。記載内容、項目等の変更はございませんが、表中のちょっと不必要な罫線などを抜いたり、同一枠内で居住地や勤務先の住所を記載するようになっているものがありますので、それを記入しやすく、見やすくするという事で、変更するものでございます。

なお、この改正する規則の施行日は令和 6 年 4 月 1 日からとなっております。

以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

ただいま説明のありました議案第 2 1 号について、ご質問等がございましたらお願いします。

1 つ、私のほうからよろしいですか。このほかに何かもし改善点とか、これからは出てくる予定もありますか。

学務係長

この後の報告事項で今年度の審議会選考結果を行いますので、そこでその点についてお話ししようかと思っておりました。

教育長

ごめんなさい、分かりました。ではそちらでお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

返済のあるものは返済しやすいようにというお話だったんですけども、これは今のところ、過去の返済する奨学金の対象者で、返済がうまくいかなかったというのは、今の現状ではどうなんですか。

教育長

事務局、よろしいですか。

学務係長

岩崎委員がおっしゃるとおり、やはりちょっと過去に貸与された方で納付がちょっと長期に滞っている方というのものは現状でございます。

そちらの回収に向けましては、今後滞納整理要項を定めまして、適宜対応していこうというふうに考えております。

岩崎委員

やはり口座で引き落としされれば、残高がなくちゃできない部分もあるかもしれないですが、そういう返済のものについては、きちんとその期日とか、本人が意識しなくても自動的にやったほうが、そういうものが滞るというのが少なくするためというのも今回の規則改正は意義があるんですか。

教育長

赤木委員。

赤木委員

この返済計画というのは、卒業の段階で本人がつくるものですよね。

教育長

どうぞ。

学務係長

一応、貸与が決定したときに、まず、学生本人が借りたということを認識してもらうためにも、その時点でどういった返済をするかという計画を立てていただきます。

赤木委員

決定の段階で。

学務係長

はい。そのときの段階で、あくまで目安なんです。卒業して就職されて、その1年後に返済が始まりますので、そのときに具体的に計画を決めていただいて、それに沿った納付書を発行し納めていただくこととなります。

赤木委員

岩崎さんおっしゃったように、やはり未納者の対応ということで、非常に、督促を出すほうも嫌でしょうけれども、借りたものは返すという基本原則で、定期的に声をかけていかないと制度が長続きしなくなっちゃうのかなと思いますよね。そのあたり、大変でもよろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。

ほかいかがですか。

(発言する者なし)

教育長

また後で、報告のところで詳しくね、またその辺のところも説明あると思いますんで、そのときにまたもしご質問等ありましたらお願いしたいと思います。ありがとうございました。

では、なければ、議案第21号についてお諮りさせていただきます。

議案第21号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。

それでは、議案第21号については、原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

◎報告第14号 教育長報告について

教育長

続きまして、報告事項となります。

まず、報告第14号 教育長報告について、私から報告させていただきます。

5 ページをご覧ください。

報告第 14 号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 6 年 1 月 25 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

6 ページをご覧ください。

レジュメに沿いまして、簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、今日、会議に参加する前に、実は結城一高のほうから、卒業式を今回も来賓を呼ばないでやりますよということで通知がありました。ああそうなんだということでよくよく見ましたら、その卒業式が 3 月 6 日になっているんですよね。赤木委員、知っていましたか。

赤木委員
教育長

いや、1 日ですよ、毎年ね。

だから、私もあれって、何でと思って、それで結城一高の校長に電話したら、今年から変わったんですって。入試が 1 週間前倒しになって、2 月 28 日なんですよ。それは分かるんですけども、それに合わせて採点事務が 3 月 1 日に重なっちゃうんで、各学校で卒業式を決めることができるようになったということでした。全然そんなの結城市の教育委員会も、恐らく周りもみんな知らないんじゃないかと、慌てて湯本課長と一緒に、じゃ結城市の高校はどうなっているんだろうということで急いで調べていました。そうしたら、結城二高が 3 月 2 日、鬼怒商が 3 月 5 日、結城看護専門学校が 3 月 4 日、ちなみに館一が 3 月 5 日ということで、全然知らないんですよ。だから、恐らくこれ後で秘書課にも言わなきゃいけないんですけども、前は我々も呼ばれていたんです。あとは、中学校の校長先生らもどこか必ず学校の評議員か何かになっていたんで行っていたんですけども、それで 3 月 1 日というのは議会のほうも恐らく休み、なしなんですよ。それ全然知らないで、今回は、ほかはどうなるか分からないんですけども、結城一高のほうでは来賓は呼ばないで実施しますという報告を真っ先に受けたもんですから、これで 3 月 6 日にあたりに一般質問とかそういうのが入っていたらまずいだろうなと思って。だから、もうちょっと早く言ってもらえればありがたかった、こっちも調べればよかったんですけども。

そういうことで、今年から 3 月 1 日の卒業式じゃなくなったということで、先ほど気がついたんで、一応、委員の皆さんにはそういうことをまず報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、レジュメのほうをご覧ください。簡単に説明させていただきたいと思います。

まず一番最初に、能登半島沖地震ということで、茨城県の派遣団の第 4 班が 1 月 16 日から 20 日までありまして、そこに結城市も 2 人参加させていただきまして、能登町のほうに行きました。昨日決まったんですけども、第 2 回目が今度、2 月 3 日から 7 日まで、同じく 2 人ということで、こちらには、最初行く予定だった学校教育課の職員が 1 人入ることになっ

ております。2月3日から7日までが第2回目ということになっております。

正式な報告会は後でまた実施する予定なんですけれども、この前、市長、副市長に行ってきた2人が報告したところによると、非常にやはり大変な環境だったということを報告受けています。能登町の近くには、そういうホテルとかなんかは全くないんで、高岡市に泊まって、高岡市から能登町まで行きに3時間、帰りに3時間。だから、朝4時に出て、7時ちょっとなに着いて、いろいろと避難所の業務に当たって、帰りはホテルに着くのは午後10時ぐらいだったと、本当に一生懸命頑張ってきてくださったということで報告を受けています。本当に大変な状況なんだなということを、聞いていてつくづく感じた次第です。今度また学校教育課からも1人派遣の予定になっております。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、進路関係です。高等学校の入試につきましては、そちらに書いてあるようなことで、変わりはないと思います。茨城県が、今お話ししましたように、一般入試が2月28日、29日が特別選抜、1週間ほど早くなっております。コロナとかインフルの感染者の追試験が3月7日、これは普通に5教科やるんですけれども、2次試験が、ここが大きく変わっていますけれども、3月15日、これも1週間ぐらい早くなっていますが、今まで3教科やっていたんですけれども、今年から面接とか調査書のみの選考になる、学力検査はなしということで、そこが大きく変わった点だと思います。

栃木県立は3月6日で、2月7日、8日に特別選抜、合格内定が14日ということになっています。合格発表は、茨城県、栃木県、同じ日で3月12日火曜日になっていますので、もう1回確認なんですけれども、市内の中学校の卒業式、3月11日に行われる予定になっております。

結城特別支援学校、去年13人いたんですけれども、今回は5人ということです。

あとは、県立附属中、中等教育の発表がありました。1人、2人ちょっと辞退があるかどうか分からないんですけれども、一応、合格ということで来ているのがそちらのとおりです。かなり何か去年に比べると厳しいのかなということを感じました。ただ、やはり附属中とか中等教育でもきちんと対策をしないと合格できないというような感じで、ちょっと簡単に考え過ぎているのかなということを、外から見ていてそういう感じはしました。なかなかやはりこちらも大変だなということで。

それで昨日、小山高専の推薦入試の結果発表がありました。今のところ結城南中が3人受けて3人合格したということで。結城中のほうでは1人受けてちょっと残念な結果なので、もう1回一般で挑戦するという。東中は受験者はいなかったようです。2月19日に一般の結果発表もあるということです。今のところそういう状況です。

続きまして、読書奨励賞について、そちらに書いてある市長賞、県教育

長賞、あと県知事賞ということで書かせていただきました。ご覧のとおりで、なかなか県教育長賞とか県知事賞になると、なかなか伸びないのかなということで、もうちょっとこちらのほうも読書について充実できればなということを考えています。巡回文庫については、今年も昨年同様実施していないということでした。

3番の行事関係です。大体そちらに書いてありますが、今度、1月29日の月曜日、また教育委員の皆様には、校長・教務主任合同研修会、三者合同研修会と言っていたんですけども、今回は教頭はなしで、校長と教務主任の合同研修会ということで実施する予定になっております。またご協力のほうよろしくお願いします。

4月には三者合同で、校長、教頭、教務主任、三役集まって研修会になりますので、そちらもまたご参加のほうよろしくお願いします。

2月3日がいばらきっ子郷土検定大会ということで、結城南中が代表で出ることになっています。

6日がいじめ対策会議と、あと学警連が開かれます。

8日が手をつなぐ子らの学習発表会、アクロスの大ホール、久しぶりだと思うんですけども、大ホールを使って発表会があります。

10日が青少年の豊かな心を育む大会、アクロスの小ホールで、11日が新川和江賞の表彰式があります。

2月18日がシルクカップロードレース大会の予定でございます。

21日が市長報告会、大会等で優秀な成績を収めた子どもたちの表敬訪問が市長報告会ということになっております。

小学校入学説明会がそちらの日程で実施される予定です。

卒業式は、また後で詳しくはお知らせしますが、中学校が3月11日月曜日、小学校が3月19日火曜日、入学式が、今のところ中学校が4月8日月曜日、小学校が4月9日火曜日ということになっていて、後でまた一覧表が出ると思いますので、ご協力のほうよろしくお願いします。

その他ということで簡単に説明させていただきたいと思います。

(1) 番、ラーケーションの導入検討ということで、資料1番の新聞のとおりとなっております。表と裏で、茨城県の教育委員会のラーケーション、学ぶのラーニングと休暇のバケーションを合わせてラーケーションということで、年間最大5日間、特に小中学生は家族と一緒に体験活動とかなんかをすれば、平日でも出席停止扱い。だから、忌引きとか一緒に欠席にはしませんよという、そういうことを県が導入することになりましたので、結城市でも導入する予定でおります。後でまた決まりましたらご連絡させていただきたいと思います。

高校生なんかはもう全然、親と一緒にじゃなくても体験活動に行くんだったら構わないって言うんですけども、やはり小学校、中学校というのは家族と一緒に何かをする、旅行でも別に私は構わないと思っているんですけども、そういうことをどんどん取り入れられればなと思っています。

ます。後で、表裏になっていますので、読んでいただければと思います。

そこにちょっと間が空いていたんで、27年度から全中の規模縮小検討ということで、中体連の部活動の地域移行のそういうことで、全国大会なんかを縮小していくというような検討に入ったということで、そういう方向にいつているということです。

2つ目です。(2)番、ウェルビーイングな学校づくりということで、これは市長からいただいたんで、こちらのほう載せさせていただきました。後で読んでいただければと思います。

(3)番が、これ言っていないですよ、初めてですよ。資料3番が、去年の夏の甲子園優勝した慶応高校の野球部監督の森林監督の講演会に参加する機会があったんで、それを表と裏、簡単にまとめたものです。結構面白かったんですけども、森林監督って小学校3年生の担任をやっているんですよ、ずっと。担任をやっていて、高校の監督やって、全国優勝しちゃったという、そういう方で。すごく、ああなるほどなということがあったので、後で読んでいただければと思います。

エンジョイベースボールって言われていますけれども、単に楽しんでの野球ではなくて、とにかくより高いレベルの野球を楽しもうということで、エンジョイベースボールというのはもう慶応のこれはもう校訓みたいになっているんだということで。だから、地道な練習の連続があって、試行錯誤があって、切磋琢磨といったプロセスを含めて、それが楽しみになるんだということを言っていました。だから、単純な楽しさではないんだよということを、その辺のところを強調していました。

あとは、なるほどなと思ったのは、スポーツでも何でも、ミスしたら勝てないとか、ミスしたら負けるだろうというのはそれはうそなんだと。ミスしても勝たなきゃいけないんだということを言っていました。だから、それは今の部活動にも言えることかなと思って、感心して聞かせていただきました。慶応高校って、神奈川県大会6試合で2個しかエラーはなかったらしいんですけども、甲子園の決勝戦、仙台育英とやったときに4個エラーしている。4個エラーしても、結局はもう圧勝したということで、そのエラーを周りが取り返すような、それだけの力がなかったら勝てないということで、ミスしても勝てるようなチームじゃなきゃ駄目だと。だから、ミスを一々何だかんだ言うようなことではないんだよということを、これは小学生にも中学生にも言えることだなということで聞かせていただきました。

あと、最後に、余談なんですけれども、一番最後に、決勝戦の第1打席に1番バッター、美白王子と言われた色が白い選手がいたんですね、1番バッターに。彼が決勝戦の最初のバッターボックスに入って、先頭打者ホームラン打ったんですよ、ものすごい当たりの。バッターボックスに入るときに、ポケットから何かもごもごして、ネクストバッターにそれを渡して、ネクストバッターが監督にそれを預けたんですって。何を預けたか。

日焼け止めらしいんですよね。決勝戦の第1打席に入るときに、何でポケットに日焼け止めを入れておくんだって普通は思うんですけども、あの子は、何で美白王子で日焼け止めを塗っているかといったら、日焼けというのは疲れが取れにくくなるんだ、日焼けしちゃうと。それを物すごく信じていて、とにかくもう顔とか腕なんかに、だから、半そでにはなっていないと思うんですけども、全部塗りたくって。それは自分で本当にベストなコンディションで野球に取り組みたいからということで、別に格好つけてやっているわけでも何でもないんだと。あの子には、それがもう自分のスタイルでやっている。ああなるほどなと思いました。

でも、この辺でそんなことをやっていたら絶対怒られるんじゃないかと思って、そういうこともやはりレベルの高いチームなんだなということ、後で読んでみるとすごく面白いので、ぜひご覧になっていただければと思います。

(4) 番です。こちらのほうでY S B Bということで、ゆうきシニアボランティアバンクということで、退職校長会のご協力をいただきまして、こうすることで学校教育活動に支援をいただけるということで、非常にありがたく思っております。今後ともどうぞよろしくお願いします。今すぐにでも協力いただけるような事案がいっぱいありますので、そのときにはすぐに赤木委員さんを通して言わせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

次の(5) 番なんですけれども、こちらが県立高校の改革プラン実施2期ということで、概要版が後ろの資料に載っております。これはもう去年の4月か5月に読売新聞に大きく掲載されたものも含めてのことです。この辺のことだと、関りがあるのは、まず(3) 番のほうで、学校連携型キャンパスということで、去年も話題になった結城一高と鬼怒商の合併問題。合併はしないで、学校連携型キャンパスということで、部活動とか学校行事なんかを連携していきましようということで、結城一高と鬼怒商の学校施設はそのままだということですね。そういうことでやっていくということらしいんです。うまい着地点になったなということを感じております。

統合するというのが、明野高校と真壁高校で、真壁高校のキャンパスに入って、明野高校はなくなるということで、そういうことが次の裏のページに、今後ということで新聞記事も出て、そのとおりです。

その次のページが下館工業も、今までの電気科、電子科を一つにして、一クラス減るというようなことです。ただ、2年生になると電気コース、電子コースに分かれて、専門的に勉強をするようです。あとは、今までの建設工学科と、機械科というふうになるかと思います。

そういうような改革がなされるということで、新聞にも出ています。そういうことで資料をつけさせていただきました。

そちらのほうにはないんですけども、3月15日は結城市の創立記念日というか、市制記念日になるかと思います。1954年、昭和29年3

月 15 日に 1 町 4 村が合併して、結城市が誕生したということです。70 周年ということで、70 周年の記念式典は、今のところ今年の 11 月 24 日の日曜日に実施する予定だということです。令和 6 年の結城市市議会の第 1 回定例会が 2 月 28 日から 3 月 21 日まで一応予定されております。

私のほうからは以上です。何かご質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

教育長報告の冒頭の能登半島地震についてなんですけれども、これは我々が記憶のある中でも阪神淡路、熊本、新潟、東日本、大きい地震がもうすごい来ているわけで、これいざこの能登半島地震のときも、避難所というのは学校とかが使われることがあると思うんですけれども、今、結城市のそういう有事の際の学校の避難所としての使用の規定とか、そういうのというのはどうなっているのかちょっとお聞かせいただければと思います。

教育長

よろしいですか、事務局、分かる範囲で。

学校教育課長

小中学校の避難所としての指定についてでございますが、特に規定で定められているものはないんですけれども、地域防災計画のような計画の中で、一部、学校施設を避難所として使用することが決められておりますので、そちらにのっとり、必要なときは適切に開設していくということが流れになってくると思います。

以上です。

岩崎委員

ああいう有事の際に、東日本大震災のときもそうですけれども、電源の喪失ということが想定されると思うんですけれども、そういう避難所と指定されるような学校施設とか、そういうものについて、有事の際に電源供給として発電機を、例えばリースとか、建設業の方から有事の際は優先的に貸していただけるような計画とか、もしくは発電機の燃料というものが必要になると思うので、特定のスタンドというか、そういう貯蔵施設になると思うんですけれども、有事の際は優先的に避難所への供給というのをお願いするような、そういうことが起きる前にちょっと検討していただいて、整備していただくといいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

教育長

今の件で、お願いします。

学校教育課長

避難所への発電機の設置についてでございますが、こちらは担当課であります防災安全課のほうで、各避難所のほうには既に発電機のほうが 1 台ずつ用意されて、設置されております。燃料についても、市と茨城県石油商業組合結城支部と協定を結んでおりまして、可能な限り優先して、そういう避難所等に供給できるような取組はされているとお聞きしてございます。

岩崎委員

ちなみにその発電機というのは何キロぐらいの容量の。

学校教育課長

ちょっと詳細は分からないのですが、一般的な大きさのものです。

岩崎委員

一般的な、ガソリンの。

有事の際、ガソリンのだとワット数が少ないと思うんですけれども、多分、何キロ、学校で200ボルトだと10キロワットとか、そのぐらいは最低でも必要なんだろうと思うので、そういったディーゼルの大きい発電機というのを有事の際は避難所に優先的に貸してもらうのも、燃料と併せて。200ボルトあれば、トランスさえあれば落として使用したり、もちろん200ボルトのやつも100ボルトのコンセントもついているので、そういうのを、こういうことがやはり能登半島でもあったので、避難所を設置するんですから、少しそういうのもちょっと検討されてはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 発電に関しましては、防災安全課のほうと情報共有しながら、指導を仰いでいくというか、連携してやっていかにいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

教育長 以前の防災会議かなんかでそれを強く言っていたのは、結城病院の院長が、やはりそちらのほうは強く言っていましたよね。

中村委員。

中村委員 やはりこの能登半島の地震の問題、非常に今、苦慮しているところだと思うんだよね。これは地域性というか、かなり違うというか、ああいう海岸沿いの地形の中で、すごく難しいですよ。周りはずっと海だから、船でアクセスすればいいだろう、できないらしいですよ。結局は遠浅だと、大きな船が着けない。いろいろ考えたときに、それぞれの地域で防災体制というのをつくるんだろうけれども、できることをきちっとやっていくというのが私はまず必要だと思って、今、話に出た発電機ね。実は私個人的にも、発電機は持っているんですね、自分の家で防災用に、自分で。1回ね、ひどい目に遭ったんですよ、東日本大震災のときに。発電機を回したら、動かない。これじゃ全然話にならないと。これ今話のね、発電機の設備、やはりいざというときに使えるかどうかというのは何よりも問題だと思うんだよね。私は年に3回ぐらいは試運転するんですよ。

実際にそういうふうにな具合が起きてみて、これはまずいというのを気がつくと思うんで、それをちゃんと見通して、不具合が起きないようにやっていくというのが一つ大事だと思うのと、あと私、毎日のようにニュースで流れていますよね、その中で1つね、これがなかなか難しいかなと思ったのは、避難所になっている学校が門扉が施錠されていて開かない。したがって、入れない。これは、それで結局、私が見たニュースだと、窓を割って入ったらいいんだけど。それは一つの大きな問題だと思うんだよね。かといって、じゃ施錠はどうやって外すかというのを、不特定多数の人が外せるような状態ではまずいしという。それがやはり一つはですね、これどうするんだろうなと思ったんですね。

だから、いろんなことが考えられるときに、結城というのはきっとそういう自然の地域性からいっても、そんな複雑ではないと思うんですね、アクセスなんかも結構できるし。だから割と簡単、簡単という語弊があるけ

ども、意外と難関と言われるものは排除できるのかなと思うんで、少しこう、教育委員会がどうのこうのということでもないんでしょうけれどもね。教育委員会は教育委員会として、学校等が入っているわけだから、考えておく必要があると思うし、今の発電機の問題等もあるし。やはりいきて働かないバックアップだと意味がないという感じしますね。

教育長

田中委員、何かありますか。地震なんかも含めて。

田中委員

地震なんかも含めて、今後統合して小学校が南中敷地内のほうになると、今ある小学校に避難することになっている体制などその辺どうなるのかなと。きっと、そういうのも考えてくださっているんですよね。ちょっとどうなるのかなと思ったんですが。でも、あれなんですよ。今ある山川小、上山川小とか鬼怒川寄りだから、かえって南中のほうに行ったほうが安全というところなんでしたよね、たしか。

教育長

上山川小は川に近いですからね。

田中委員

そうですね。なので、今後その新しい学校を造るに当たっても、その辺の防災というところには、やはりしっかりしておかないといけないなというのは感じました。

あと、大丈夫ですか、別なんです、3番の行事等というところで、(3)のいじめ対策会議というのがあるということなんです、この会議について、具体的にどのような会議なのか分からないので教えていただければと思います。

教育長

湯本課長。

指導課長

2月3日、いじめ対策会議ということで実施予定になっているんですけども、市の教育委員会と、あと学校の校長先生、あとは生活指導担当の職員、あとは民生委員さんであったりと、市で子供たちに関わる方々が一堂に介しまして実施する会議でございます。各学校ともにいじめの案件、ゼロという学校はありませんので、その学校について、当然、中学校区であったり、各学校の現状等を報告した上で、やはり学校だけでなかなかいじめ問題、解決するところは難しいところがありますので、地域の方々だったり、あとは小中学校を連携したり、当然、教育委員会のほうもそちらに関わらせていただきながら、いじめの早期発見、早期対応、早期解決を目指すための会議でございます。

ただ、どちらかというと、何か偉い人の話を聞くというよりは、実際、具体的な話なんかも交えながら、あとは様々な中で共通理解を図りながら、学校毎、中学校区ごとなどで話し合いをする会議にしていきたいということで考えているところでございます。

田中委員

具体的な事例の案件等とかも検討されたりするんですよね。

指導課長

あとは今、ちょうど、いじめとは直接関わらないんですが、今回ちょっと案件として上げようと思っているんですが、ヤングケアラーといいまして、特に保護者がどちらかというと子育てを放棄しちゃって、子供だけで下の弟と妹の面倒を見たりとか、保護者がなかなか子育てに関われないな

んていうので、そういう事例も、やはりそういう事例になりそうな、あとはそういう危険がある家庭だったり子供もいますので、そんなのも少し話題の提供の中で話をして行って、専門的な方のアドバイスなんかも聞こうかなということで考えております。

田中委員
教育長
指導課長
教育長

なるほど、分かりました。

今回はスクールロイヤーが来てくださるみたいだね。

そうですね。

だから、私もちょっと楽しみなんで、もしね、お時間あったら、後で時間と場所をお知らせして、学校の法律的なことって、聞いていると全然違うと思うんで、私もちょっと聞かせてもらおうかなとは思っています。

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

赤木委員。

赤木委員

さっき進路関係のお話の中で、茨城県立高校の学力検査が1週間前倒しになったってあるんですが、何かここらは県教委の異動というか、何かがあるわけですか。

教育長

結局は、時間に余裕を持つということと、あと、追試験を1週間空けたいというのがあって、栃木県は追試験ないんで。28日から、もう1週間十分、3月7日になっているんで、以前はそれがもうちょっと短かったと思うんで。あとは、2次試験を簡素化する。あとは、願書提出だったり、結局は採点事務というのをしっかりやりたいという、いろいろなミスがあるんで、そこを長く取りたいということなんで、そういうふうになっているということで通知は来ているんですけども。

赤木委員

そうすると、たとえば調査書を十分加味して合否判定をするとか、そういうのも絡んでくるわけですか。それは今までどおりなんですかね。何か1週間前倒し、間が空くということは大きいなと思ったんですけども。

教育長

そうですね。そんなところで、前倒しになっているということです。

ですから、当然、2次試験の発表もこちらに書いてあるように3月19日なんで、もう前は3月24日とか25日ぐらいになっていたじゃないですか、発表とかが。それがやはり1週間ぐらい早くなるというのは、受験生にとってもありがたいのかなとは感じました。

中村委員

受験関係、願書なり調査書なり、今、電子申請というか、ネット申請というか、ちょっとそういう話もあるんですけども、茨城県なんかはどんな状況になっているのか、もし分かれば。

教育長

湯本課長、いいですか。

指導課長

今、先立ってというあれではないんですけども、中等教育学校だったり、県立中学校については、今年度より電子で全て申請するということで始まったんですけども、やはり何か、今年初めてなのでトラブルが起きているようで。なので、1週間ちょっと出願期間を延ばしますよなんていうことで、結構様々な形で弊害が出ているので、県立学校については、早

急に県の高校教育課のほうで進めているような状態なんですけれども、まだ何かそこら辺がうまく、他県のほうは、逆に埼玉辺りはもう完全に電子申請ということで、県立については、特に茨城でも古河などは埼玉を受けますので、そういう何か情報を聞いて電子になりそうなんですけれども、まだ何か固まっていない。あとは、調査書のシステムだったりもなかなか今、県全体で統一されていないという部分もあるので、その辺も踏まえて、これから全て電子で行って、先生方が実際に各学校にて出願するなんていうことがなくなるような方向にはなると思うんですけれども、今ちょうど県の高校教育課のほうで進めている状態だと聞いております。

中村委員

早くその電子申請になって、電子申請ということは、結局は人の手によらないで、ある程度、プログラミングが重要かもしれないんですが、ミスのチェックが意外と可能なんですよね。紙媒体でやったときには、一番、先生方が苦労したのは、出し忘れとか、子供さんの、大げさに言うわけでもないけれども、一生を駄目にしてしまうというようなことがありました。そういったいろんなそのほかのものもね、不具合が起きないようなチェック体制が意外とできるんだと思うんですね、電子申請というのは。基になるのは、やはり人の手なんでしょうけれども、それにしても、きちっとした何ていうのかな、内容のチェックと、それからスピード感かな、そういったものが、それは電子申請がきちっと機能していくことによって得られるんじゃないかと思うんでね。

そういったことがきちっと構築されるまではいろいろトラブルがあるんでしょうけれども。だから、二重に進めていったらいいかなという感じはします。

教育長

この前も結局、処分を受けたのは、ほかの子の成績が載っちゃって、そのままにしておいたというんで、結局は処分を受けたという、そういう事案も新聞にも出ていましたよね、茨城県内で。そういうヒューマンエラーというのは、電子申請とか何かにするのはもう当然なんですけれども、その前の段階で、ヒューマンエラーを起こさないようにチェックというのは、どこでも必要なのかななんて、ちょっと見ていて思いましたね。何とかミスのないように、再度、指導を徹底していきたいと思います。

ほかよろしいですか。

どうぞ。

赤木委員

その他のY S B Bの件について、ちょっとおわびと補足をさせていただきます。この資料の4のほうをご覧ください。

結城市にはボランティアバンクというのが、これ結城市の退職校長会が県の退職校長会の意向を受けて学校支援ボランティアを進めていこうということで、じゃまず学校はどんなことを希望するのか、アンケートを取ってみようということで出したんですね。その結果が、アンケートの取りまとめた結果が、その裏側にあるものなんです。12校中12校が希望するということで、特に多かったのが、私たちもそんなに出てくるとは思っ

いなかったんですけれども、一番上の学習支援というのが学校は非常に多かったんですね。これは学校にとっては当然のことだし、担任不在の教室をつくるよりは、誰でもいいから入ってほしいというのが本当に本音のところだと思うんですが。退職者としては、なかなか授業までは入り込めないんじゃないか、そういう意見が非常に多いんですよ。この中で、例えばやれるとしても、理科実験の準備や後片づけとか、あるいは図工、家庭科の補助で、例えば糸のこを使う、ミシンを使うなんていうときの補助程度で、それ以外のことはちょっと不可能じゃないかなんていう意見なんかも出てきたんですよ。非常にこれ教育長さん、課長さん方にも前もって大きなことを言っちゃって申し訳なかったんですが、そこらのところをご理解いただいて、あくまでも退職者の会のボランティアということでご理解いただければありがたいなと思うんですが。ここのところはまた後で、改めてご説明に上がります。よろしくお願いします。

教育長

それだけ本当にやっていただけるだけでも、結城市というのは先進地域なんだなと思って感謝していますんで、ありがとうございました。

中村委員

でも、退職校長をね、やはりそういうところで起用していただくということは非常に素晴らしいと思うんで。会の責任者はあれだよ。やはりこれを何とか行使していただいて。ただ、大変は大変だけれども、できないことはないだろうし、小さな規模で進めるということでもいいと思うんだよ。

赤木委員

もうやはり退職者だと、時間的な縛りの中でやるということに抵抗を感じるのが一番かなと思うんですけれども、そこらのところで、担任の補充ということだとか、そういうことはちょっと厳しいんじゃないかなと。

教育長

元気のいい退職校長もいらっしゃるでしょうから。実際そういうところで、退職校長の皆さんがやって、岩崎委員さんなんかにはぜひトマト作りを、何とか結城南中学校区の新しい学校の目玉、白菜と両方、二本立てでやればいいなと思うし、そこにみそが入るとなおさらいいのかなと。ですから、私が簡単にはぱっと話して、うちの妻にもぶつぶつ言われたんですけれども、じゃふるさと納税の返礼品で、じゃ結城紬いいんじゃないかって。結城というと結城紬、ぱっと浮かんで、結城紬のネクタイとか財布なんかいいんじゃないのといったら、そういう高級品は、一般の家庭では興味を持ってもらえないよって。やはりみそ、しょうゆ、酢、その3点セット。境町はそうですね、あそこは特に米どころというわけではないと思うんですけれども、お米の3種食べ比べって、それが一番何か出ている。八千代町は白菜で、10億円超えたって、八千代町役場に出ているんですよ。八千代で10億円というんで、下妻で5億円。この前も土曜日の6時半から藤原紀香さんが出ていましたよね、グリーンビレッジに。とろとろ白菜という、中がとろとろになるような。あれを出されたらもう20億ぐらいいくんじゃないかなって。そういうところでは結城市って本当にそういう調味料とかそういうのがあるから、いいんだろうななんてちょっと

見ていました。何とか本当に、ぜひいいアイデアがあったらよろしくお願いします。

では、これで教育長報告のほうは終了させていただきます。

◎報告第 15 号 令和 5 年度卒業式及び令和 6 年度入学式について

教育長 続きまして、報告第 15 号 令和 5 年度卒業式及び令和 6 年度入学式について、事務局から報告をお願いします。

学校教育課長 それでは、報告第 15 号について説明させていただきます。

7 ページをご覧ください。

令和 5 年度卒業式及び令和 6 年度入学式について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 6 年 1 月 25 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

8 ページをご覧ください。

こちら令和 5 年度小中学校卒業式日程表及び出席一覧表となっております。

中学校につきましては、先ほど教育長からお話もあったとおり、3 月 1 日を予定しております。小学校の卒業式につきましては 3 月 19 日を予定させていただいております。

出席者につきましては、例年、輪番を組ませていただきまして、学校のほうに出席をしていただいております。中学校卒業式につきましては、市長、副市長、教育長に出席いただいております。令和 5 年度の卒業式につきましては、結城中学校が黒田教育長、結城南中学校が小林市長、結城東中学校が杉山副市長ということで予定をさせていただいております。

小学校につきましては、教育長をはじめ教育委員の皆様、そして教育委員会のほうで 9 校のほうに出席をさせていただきます。

今年度につきましては、結城小学校が岩崎委員、絹川小学校が中村委員、江川南小学校が赤木委員、上山川小学校が黒田教育長、田中委員におかれましては、今年度、お子さんが卒業生ということで、保護者のほうとしてご出席いただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、9 ページをご覧ください。

令和 6 年度の入学式でございます。中学校が 4 月 8 日、小学校が 4 月 9 日を予定しております。ご出席いただく学校については、こちらの表のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、1 点補足なんですけれども、出席いただく式典におけるスピーチ等についてなんですけれども、市長、副市長、教育長におかれましては各学校でご挨拶を頂戴したいと考えております。そして、教育委員の皆様、そして教育委員会でお出席させていただく小学校につきましては、基本的には市長のスピーチ、メッセージを司会者に読んでいただくことになってございまして、ご出席いただく委員の皆様等に代読していただくということ

は省略させていただきたいと思います。そちら去年とほぼ同様のやり方で、式典を進めさせていただく予定でございますので、ご理解とご協力のほうをよろしくお願いいたします。

式典の中で、記念品の授与がございます。こちらにつきましては、ご出席いただいた委員等の皆様からお渡しいただくようになりますので、そちらに関しましてはご協力のほうをお願いいたします。

説明は以上となります。

教育長

ありがとうございました。

ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、報告第15号については終了いたします。

◎報告第16号 令和5年度結城市奨学生選考審議会選考結果について

教育長

続きまして、報告第16号 令和5年度結城市奨学生選考審議会選考結果について、事務局からご報告をお願いします。

学務係長

資料5ページ、ご覧ください。

報告第16号 令和5年度結城市奨学生選考審議会選考結果について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和6年1月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

資料は、本日お配りしましたA4の用紙です。そちらをご覧ください。

奨学生選考審議会につきましては、結城市奨学金の設置及び管理に関する条例に基づきまして、昨年12月21日木曜日に開催いたしました。まず結城市奨学生からご説明いたします。

申請者2名に対しまして、採用者2名となっております。1番の方は、現在、高校3年生で来春より四年制大学に進学予定となっておりますので、貸与年数が4年間となり、総額100万円となります。2番の方は、現在、大学1年生のため、残りの大学の在籍期間が貸与年数となりますので、3年総額75万円になります。

次に、結城市奥順奨学生ですが、申請者2名に対して採用者2名となっております。1番の方は現在高校3年生で、来春より2年制の専門学校に進学予定となっております。2番の方は、現在、専門学校2年生で、4年生の専門学校に在籍しております。結城市奥順奨学金の場合は、貸与期間が2年となっております、お二人とも総額80万円の貸与となります。1年目が50万、2年目が30万円となります。

最後に、乙女屋本店奨学生ですが、申請者1名に対して採用者1名となっております。1番の方は現在専門学校1年生です。3年制の専門学校に通っていますので貸与期間が2年となりまして、奥順と同じく、1年目50万、2年目が30万ということになっております。

選考結果は以上となりますが、今回、返還免除型を採用しております結城市奨学生につきましては、今年度、近隣の筑西市、下妻市の高校や、ま

た、小山市の大学のほうにもチラシ、ポスター等の掲示をお願いしまして、制度の周知を図りました。しかしながら、結城奨学金につきましては応募件数2件という結果を受けまして、審議会の中でもちょっと委員さんの方からいろんな御意見をいただきました。例えば採点基準のほうの見直しとかも必要じゃないのか。それ以外に、給付型を採用していろんな人材を結城市から発掘、生み出したらいんじゃないか、また、結城市奨学金、そもそも奥順、乙女屋のように1年目を50万のように増額してやってみるというのも魅力を出せるんじゃないかというようなことのご意見をいただきました。やはりせっかく結城市でも奨学金制度を設けておりますので、ちょっと今、最後に出ました1年目を50万という形で、やはり初年度がお金のかかる時期ですので、そういったことでメリハリをつけるというようなことも今後の奨学金制度に反映、取り入れたいなというふうに考えております。

報告は以上となります。

教育長

ありがとうございました。

質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

この11月30日の時点でということは、この対象の方は推薦、もしくは内定が出されている方なのかなと思うんですけども、この後、受験されて、そういうものが必要になってという場合というのは、これ定員に満たない場合は2次募集とかというのも今後検討はされますか。

教育長

事務局、よろしいですか。

学務係長

選考は同じ時期、同じ基準で実施するというのが原則となりますので、欠員が出たとしても追加というのは行わない予定でおります。

教育部長

補足なんですが、この時点で大学、専門学校の内定がなくても、こちらについては申請をしていただきまして、合格証明があれば、仮に合格できなかった場合はそれが貸付けにはならないというふうな形を取っておりますので、意思があって、奨学金を受ける意思さえあれば申請をしていただくというふうな形でPRはしております。

岩崎委員

たしか以前はもう少し遅い時期だったかと思うんですが、推薦の人の場合は早くにお金が必要になるので、もう少し早めてはどうかなということまでこういう形になったのかなとは思っているんですが。何かそういう、今言ったことが問題ではないとすると、申込者が少なかったということは、これどういうことが考えられるのか、ちょっと教えていただければ。

教育長

何かありますか、事務局。

教育部長

こちらについては、まず奨学金を利用する方は、日本学生支援機構の奨学金制度がありますので、それを恐らくメインで使っていて、市の奨学金は補助的というふうなものが1つ考えられるのと、あとは、先ほど小林係長のほうからありましたように、1年目、2年目、3、4年目まで同じ金額よりも、入学金と授業料の支出がある1年目の手持ちを大きくしたい

ので、返還免除ではないですが奥順、乙女屋にこれだけ申請が来ているのかなというふうなことを想像して、ちょっと制度の枠組みをそんなふうに変える必要があるのかなというふうに考えているところです。

岩崎委員
教育長

分かりました。ありがとうございます。

非常に小林市長はとにかく奨学金制度の充実ということでお話ししておりますので、そちらのほうもいろいろな改革はしていかなきゃいけないのかなということを個人的にも感じているところです。よろしいですか。

ありがとうございました。

では、報告第16号について終了させていただきます。

◎報告第17号 第16回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について

教育長

続きまして、報告第17号 第16回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について、事務局からご報告をお願いします。

生涯学習課長

11ページをご覧ください。

報告第17号 第16回「新川和江賞 未来をひらく詩のコンクール」について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和6年1月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

次の12ページをご覧いただきたいと思います。

新川和江賞は、平成20年に結城図書館開館5周年を記念する事業として、本市出身の新川和江氏の発案により創設されたものでございます。市の創作活動の指導を通して本市の文芸振興を図るとともに、積極的に未来に向かう創造性豊かな青少年の育成に寄与することを目的として開催しております。募集期間は、令和5年8月1日から9月10日までで、資料にありますとおり応募総数は2,109人でございました。

審査結果といたしまして、新川和江賞1人、中山真希さん、天国に行ったひいばあちゃんということで、江川南小の6年生が受賞になります。優秀賞は14人、優良賞が31人でございます。

表彰式につきましては、令和6年2月11日日曜日午後1時30分開場で午後2時から開式の予定でございます。会場につきましては、石島建設プラネットホール・ゆうき図書館、結城市市民情報センターの3階多目的ホールで行います。

教育委員の皆様にもご案内を送らせていただいたところでございます。表彰式にご臨席いただければ幸いに存じます。

なお、次のページ、新川和江賞を受賞します中山真希さんの作品、14ページには受賞作品の一覧を添付させていただいております。

報告は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

質問等ございましたらお願いします。

これ課長、例えば生成AIなんかでこれを作ったとか、そういう何か防

御とかはしているんですかね。

生涯学習課長 出来る限り、ネット検索などでそういったものを審査のときに行っておりました。

教育長 そこまでやったださっているんですね。ありがとうございます。
よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 では、報告第 17 号については終了いたします。

では、そのほかについて何かございましたらお願いします。

事務局。

学校教育課長 事務局より、その他の(1)今後の予定についてご報告させていただきます。

今後の予定についてでございますが、2月の定例会を2月27日火曜日午前10時から、こちら大会議室1で開催をさせていただきます。

3月につきましては、臨時会を3月13日の水曜日午後3時半からということで予定をさせていただいております。

そして、3月の定例会は3月25日月曜日午後1時半から、こちらも大会議室1で予定をしておりますので、日程調整のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

3月13日は、教職員の内示、この連絡になると思いますので、よろしくをお願いします。

ほか、連絡等ありますか。

湯本課長。

指導課長 すみません、私のほうからなんですが、各委員さんのほうに、こちらの封筒で結城市校長・教頭・教務主任合同研修会資料ということでお配りさせていただきました。先ほど黒田教育長からもあったんですが、1月29日の研修会でお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

開会が午後3時からとなっておりますので、もし早めに市役所のほうに来ていただいた際には、教育長室のほうで待機していただきまして、校長会のほうでお迎えに上がるという形になると思いますので、そちらの流れでお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 教育長室のほうにお越しく下さい。よろしくお願い致します。

どうぞ。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課から1件報告です。

皆様にお配りいたしましたシルクカップロードレースのプログラムともう1枚、駐車場のご案内です。

2月18日に鹿窪運動公園におきまして、毎年恒例になっておりますシルクカップロードレース大会が開催されます。今回も昨年に引き続き開会式はございませんので、皆さんに席をご用意することはできませんが、ぜ

ひ会場に足を運んでいただいて、小中学生もたくさん出ますので、応援していただければと思います。

昨年参加者 1,280 人に対しまして、今回は 1,528 人と 300 人ほど増加しております。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

市内中学生男女の参加が少ないんじゃないかと見えますが、あくまでも希望参加ということで、部活でまとまって走りなさいということは一切やっていません。強制はしないということでやっておりますので、ご了解いただければと思います。昔は美術部とか吹奏楽部も全部参加していたんですけれども、それは全くもうやっていません。

ほかよろしいですか。

赤木委員

このパンフレットの表紙の方は、何のポーズ、何をやっている様子ですか。

スポーツ振興課長 この方自身も大会参加者で、おそらく他のカテゴリーの参加者を応援しているであろう様子を後ろから撮影したものです。また、ゆうきがわくというコピーですが、結城市がシルクカップ大会で湧くと、応援してもらっているランナーの勇気が湧くをかけて作成しました。

教育長

ありがとうございます。

あの表紙からそこまでを読み取るのは、なかなか難しいですね。

中村委員。

中村委員

教育委員としてというよりも、天体ドームの一担当者として。

今日でね、指導課にたくさんお世話いただいた子供たちの天体教室、太陽観察なんですけど、結城小学校を最後に無事終わりました。子供たちも結構興味津々と生き生きと参加してくださって、校長先生自ら引率されたり、かなり注目していただいて、大いに利用していただいて。大成功に終わったと思うんですが、これからも引き続いて実施していければなと思っておりますので、またご協力をお願いします。

それからあわせて、これも指導課のお力添えで、小学校への小山市の施設として、「ほっしー☆O y a m a」号の利用ですね。これも小山市のタイアップで、これも正解かなと思います。

これからはどんどん天体のほうに目を向けていってもら、そういう子供たちが増えていくと、もう地球上で悲惨なことも起こっていますけれども、これからは宇宙の問題が取りざたされていきますので。ぜひ結城市も宇宙の市にしていきたいなという思いもあったりしますけれども。これからは頑張っていきたいと思えますけれども、ご協力またお願いします。

あと私ね、ちょっと余談なんだけれども、今日なんか結城小学校の子供たちは 35 人ぐらいいるのかな、一クラス。片や 10 人ぐらいの団体さんというか、学校もあるんだよね。これ見ていて、私自身、担当していても大変なんだけれども、同じ時間の中で 10 人の子供を動かすのと三十何人

の子供を動かすはめちゃくちゃ違いますよね。あの辺の違いを考えてあげたら、どっちに視点を当てたらいいかというのはまた別問題としても、大変なのは三十何人もいる、それは普通といえば普通なのかもしれないけれども、特に多く感じますよね。その先生方がてんてこ舞いしているという状態も見受けました。そういったことを考えたときに、そういう一クラスの人数を配慮したときの対応なんかも考えていく必要があるのかなという感じがしました。感想も含めてお礼です。ありがとうございました。

教育長

本当に天体教室もありがとうございました。今言われたように、35人学級にはなっているんですけども、そこに特別支援学級が入ってきちゃうと、もう本当にあふれちゃうんですね。だから、やはり意外とそこは考えていないんですね。全体の親学級というのが、特別支援の子供たちも入れて普通は生活しているんだよ。だから、もうそのまま入っちゃうと42人学級とか、そんなになっちゃう。だから、そういうところには市の独自の少人数制を使って、ちょっと学級編制を考えるとかがやっているんですけども、もうちょっと増やせないかといっても、なかなか増やしてもらえなくて。それはやはり考えるべきだなということを感じています。

中村委員

それで、実際に言わなくてもいいんだろうけれどもね、この学級危ないなと思う、自分の目から見てね、そういう学級もあるんですよ。中には上手にベテラン先生が、うまくね、指導を支援している、そういう姿もあります。ところが、そこまで手が及ばないなという、そういう状況もあるんですね。とにかく1人、2人、それがね、3人、4人、5人となったならば、これはなかなか大変ですよ。そういったのを見てあげるといって、そういう支援はもちろん、手は打ってあるとは思いますが、支援員とかいろんな意味でね。ただ、そういうことも考えて、ちょっと私見ていて、この学級大丈夫かなって思う、あるんです、本当に。私ちょっとね、昔の現役のときを思い出して、ちょっと指導しちゃいましたから。とにかく話を聞いてから事を始めなさいって。聞かないんですね。とにかく話を聞かない。まずあれずっとあのままで、担任はまた違うんでしょうけれどもね。天体ドームのちょっと変なおじさんがしゃべっているから話を聞かないかもしれないんだけど、聞かないんですよ、本当に。あれがクラスだったら先生は大変だなと思って。いろいろ、余計なことでした。

教育長

その感覚って当たっていますよね。そこでやはりお願いしたいのが退職校長会。学校教員全員待ち望んでおりますのでお願いしたいんです。そういうのを含めて赤木委員さん、どうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。

それでは、以上で教育委員会の1月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 2 時 4 0 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員